

平成31年3月一部改訂 「印西市立中学校に係る部活動の方針」の概要

部活動は、学校教育の一環としておこなわれ、スポーツや文化・科学を通して生徒の個性や能力を伸ばし、社会性や人間性を育む最も身近な活動の一つとして、長年その意義が認められてきました。

一方、近年、以下のような課題が指摘されるようになりました。

生徒

学業や習い事との両立の悩み、休養日が少なく疲労蓄積、スポーツ障害の弊害、家庭や地域で過ごす時間や部活動以外の多様な活動を行う時間の確保

教員

競技経験のない顧問教員が約半数、長時間労働による心身の疲労、教科研究や授業準備の確保、家庭生活やライフワークバランスの問題

全国的に抜本的な改革に取り組む必要があるとして・・・

- ◇スポーツ庁 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定 (H30.3)
- ◇千葉県教育委員会 「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」の改定 (H30.6)
- ◇印西市教育委員会 「印西市立中学校に係る部活動の方針」の策定 (H30.8)
- ◇文化庁 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定 (H30.12)
- ◇千葉県教育委員会 「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」の策定 (H31.3)
- ◇印西市教育委員会 「印西市立中学校に係る部活動の方針」の一部改定 (H31.3)

『印西市立中学校に係る部活動の方針』を策定・一部改訂し、印西市が目指すべき部活動の指針を示しました。

- 成長期の生徒にとって心身や生活バランスのとれた活動とするため、適度な休養を確保し、安全で安心な部活動の運営を行う。
- 指導者は、科学的、合理的な指導内容や方法を取り入れ、生徒が短時間で集中して取り組めるように工夫する。

ポイント

適切な休養日・活動時間の設定

◇休養日

週当たり 2 日以上 of 休養日を設定

平日：少なくとも 1 日以上は休み

週休日：土・日は少なくとも 1 日以上は休み

大会等で週休日に活動した場合は休養日を他の日に振り替える。

夏季休業中及び冬季休業中：週当たり 2 日以上 of 休養日を設定する。十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間（5 日以上）を設ける。

◇活動時間

平日は長くとも 2 時間程度、週休日及び休日（長期休業期間を含む）の活動は長くとも 3 時間程度とする。